

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	南-2	見 積 価 額	74,800,000円
		公売保証金	7,500,000円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
土地の表示			
1	所 在	川口市幸町一丁目	
	地 番	98番6	
	地 目	宅地	
	地 積	303.80㎡	
2	所 在	川口市幸町一丁目	
	地 番	100番1	
	地 目	宅地	
	地 積	469.46㎡	
3	所 在	川口市幸町一丁目	
	地 番	101番1	
	地 目	宅地	
	地 積	286.72㎡	
4	所 在	川口市幸町一丁目	
	地 番	101番2	
	地 目	宅地	
	地 積	308.30㎡	
5	所 在	川口市幸町一丁目	
	地 番	102番	
	地 目	宅地	
	地 積	368.45㎡	
6	所 在	川口市幸町一丁目	
	地 番	103番	
	地 目	宅地	
	地 積	317.35㎡	

財産の状況

1 公法上の規制等

市街化区域、準工業地域、特別工業地区 建ぺい率60%、容積率200%
川口市景観計画区域、準防火地域

2 接道状況

南側幅員約13～13.6mの舗装市道、東側幅員約5.4mの舗装市道に接面する。南側市道とは車両の出入り口を除き0.6m程度低く、東側市道とはほぼ等高である。各市道は建築基準法第42条第1項第1号道路。

3 物件の現況

(1) 南側間口約38.7m、奥行約54.8m、公簿地積計2054.08㎡の長方形地。

(2) 埋蔵文化財包蔵地の指定等による影響なし。

(3) 上水道、下水道、都市ガスは整備されている。

(4) 対象財産上には、地上権を有する一棟の鉄筋コンクリート造建物が建築されている。

(5) 昭和52年に地上権設定あり。地上権年額地代は対象土地の公租公課相当額、存続期間は定められていない。聴取によると、地代については対象土地上に建っているマンション居住者から管理会社を通して土地所有者へ支払われている。地上権等に関する詳細は以下までお問い合わせください。

管理組合 幸町コートハウス管理組合

管理会社 株式会社東急コミュニティー北関東支店

(6) 動産は売却対象外。土地上に存する建物も売却対象外。

4 最寄駅等

JR京浜東北線「川口」駅から北東方約850m（道路距離）。

5 一括換価の方法による公売

対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。

6 その他

(1) 公売財産の面積等は公簿上によるものである。

(2) 境界及び建物内部の調査は行っていない。このため、あらかじめその現況関係公簿等の確認が必要である。

(3) 公売財産は、落札者が買受代金を納付した時点の状況（現況有姿）で権利移転を行う。

(4) 公売財産内部の動産等については、所有者と協議すること。所有者からの鍵などの引渡しなどは買受人自身で行うこと。

(5) 川口市は契約不適合責任を負わない。

(6) 耐震、土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。

い。

また、廃棄物等の埋設有無についても専門的な調査は行っていない。

- (7) 危険負担については買受代金を納付した時点で落札者に移転する。したがって、その後に発生した財産の滅失、毀損及び盗難等による損害の負担は落札者が負うこととなる。

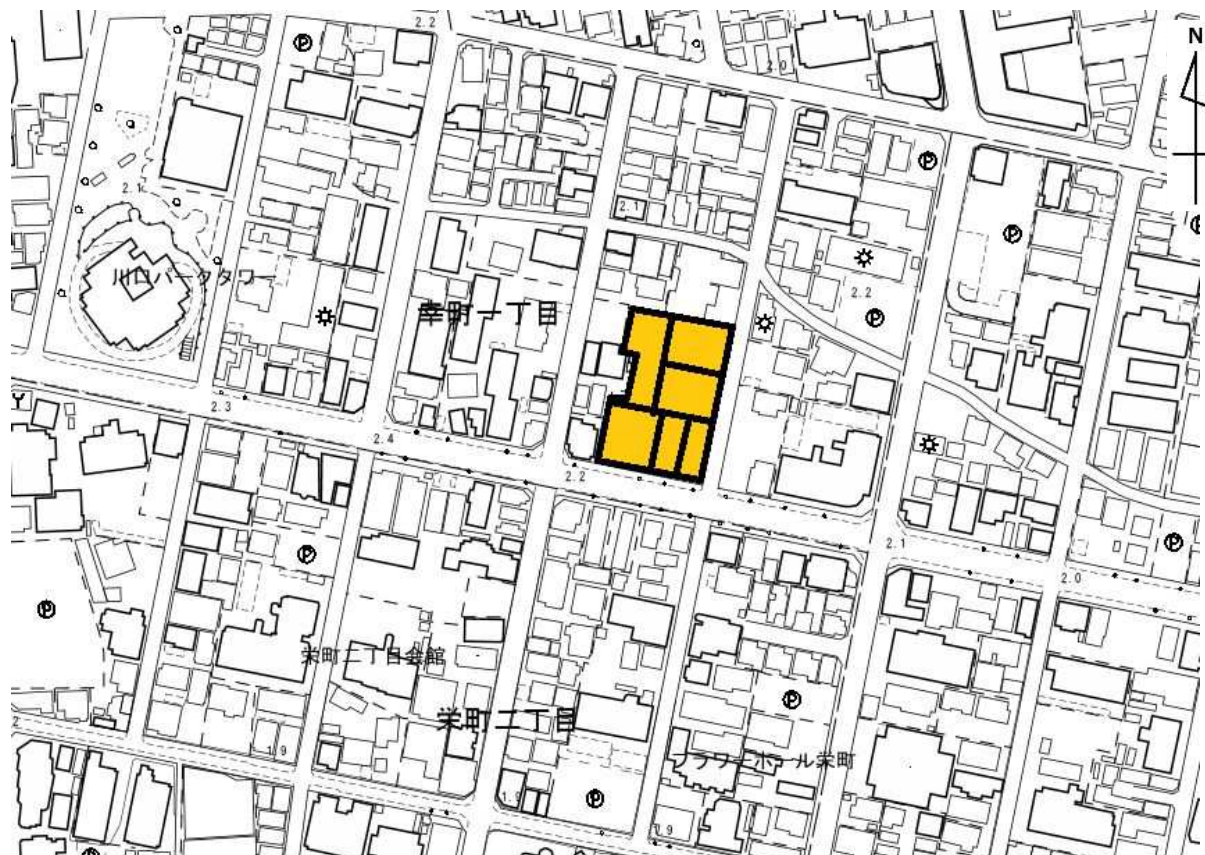
その他事項

非課税財産

売却区分番号

南-2

[所在図]



[区画図]



[南方から撮影]

※建物は売却対象外



[北東方から撮影]

※建物は売却対象外

